

広報

北秋田市 住民が主役の“もり”のまち

市ホームページ <http://www.city.kitaakita.akita.jp>



きたあきた

2019年

7月

NO.220



北秋田市ふるさと大使 Hello Kitty

美しい踊りに合わせ
ふるさと太鼓が響く

～ふるさと踊りと餅っこまつり～

5年連続金メダル獲得!

チャレンジデー2019



グラウンドゴルフ
～森吉野球場～



チャレンジデー2019オープニング
第15回北秋田市長杯ユニカール大会
～鷹巣体育館～

スポーツをした住民の参加率を競う『チャレンジデー2019』が、5月29日に全国一斉に行われました。7回目の参加となる北秋田市は、2万174人が参加し、参加率は62.6%でした。対戦相手の愛知県扶桑町は参加率73.4%となり、残念ながら対戦には敗れてしまいました。今年も参加率60%を越え、5年連続の金メダルに輝きました。

当日は、市内各地区で様々なスポーツイベントが行われ、多くの市民が心地よい汗を流しました。

また、6月12日には、特産品抽選会が行われ、1613人が応募する中、5人が選ばれ、扶桑町の特産品が贈られました。

市民の皆さんの積極的な参加により、今年も金メダルを獲得することができました。来年も金メダル獲得と勝利を目指しますので、皆さんのご参加、ご協力をお願いします。

対戦結果

北秋田市(7回目)
人口 32,216人
参加率 62.6%(20,174人)

愛知県扶桑町(6回目)
人口 34,777人
参加率 73.4%(25,515人)



ラージボール卓球
～森吉総合スポーツセンター～



合川ことぶき大学軽運動
～合川公民館～



チャレンジデーファイナルイベント
ロープジャンプ
～鷹巣体育館～



コムコムdeダンス
～市民ふれあいプラザ～

第35回 ふるさと踊りと餅つきまつり



▲美しい踊りに観客から拍手



▲大迫力の綴子太太鼓

第35回ふるさと踊りと餅つきまつり(和田テエ子実行委員長)が、6月2日に鷹巣銀座通り商店街で行われ、餅の販売や様々な催しに多くの人が訪れにぎわいました。

この日は晴天に恵まれ、特設ステージでは北秋田市ふるさと大使のハローキティのミニショーや鷹巣小学校金管バンド部の演奏などたくさんイベントが行われ、同日、内陸線鷹巣駅では新たに作られた駅メロ「T.A.I.K.O」がお披露目されました。

ふるさと踊りでは、綴子太太鼓が豪快な音を響かせながら先導し、参加した踊り手が通りを埋め尽くしました。息のそろう美しい踊りに観客からは大きな拍手が送られました。



▲鷹小金管バンド部の堂々とした演奏



▲ミス餅っこも笑顔で踊りに参加



▲協力しながら餅をながーく伸ばす



▲ミニショーも大人気!



▲新たな駅メロをお披露目

内陸線鷹巣駅では
新駅メロが
お披露目!!

6月定例議会

行政報告 (1)

令和元年6月定例議会は、6月13日に開会し、25日までの会期で開催されました。議会初日には、行政報告、上程された各議案の大綱質疑、また、17日と18日には一般質問が行われました。19日からは、各常任委員会で付託された議案が審査され、25日の最終日に採決が行われました。

総務部

■総務課関係

令和元年度職員採用試験は、大学卒業程度一般行政、建築士、土木技師について、5月22日から6月26日まで受験申込みを受け付けし、第1次試験は7月28日に北秋田市役所本庁舎で実施します。

6月上旬から草花を育てる活動を通して豊かな人権感覚を育むことを目的とする「人権の花運動」を、小学校6校、中学校1校で実施しました。5月24日、大規模地震発生を想定した「県民防災の日」訓練が市内各所で行われました。北秋田市文化会館では防災意識の高揚及び速やかな避難誘導、各機関との連携と迅速に対応するための技術向上を図ることを目的とした訓練を実施しました。

■総合政策課関係

4月24日、市民ふれあいプラザコ

コムにおいて、ふるさと納税事業者向け説明会を開催し、市内約20事業所参加のもと、制度改正及び市の支援等について説明を行い、同制度の利用拡大を呼びかけました。また、市ふるさと大使「ハローキティ」のデザインを活用する商品化権契約について個別相談会も併せて実施しました。

5月18日、森吉山ダム四季美湖畔様田駐車場周辺において、秋田県信用組合と締結している地方創生包括連携協定に基づく植樹事業が行われ、同組合の職員、地元の四季美湖を守る会会員、市職員など約170名参加のもと、オオヤマザクラ40本の苗木を植樹しました。

5月31日から6月1日の日程で、東京都移住・交流情報ガーデンにおいて、北秋田市など県北5市町合同による「第7回あきた県北合同移住交流フェア」を開催しました。市の

ブースでは、移住希望者と個別相談を行ったほか、ご当地クイズや地元特産品をPRし移住への意識付けに繋がりました。



第7回あきた県北合同移住交流フェアで個別相談を受ける様子

■内陸線再生支援室関係

秋田内陸縦貫鉄道の収支については、経常損失2億円以内とする目標を達成する見込みとなっています。

阿仁合駅舎2階が「北秋田森吉山ウエルカムステーション」としての改修工事が完成し、4月19日に駅舎内においてオープニングセレモニーが開催され、情報発信基地としてスタートしました。

4月19日に阿仁ふるさと文化センターを会場に約150名の出席のもと「秋田内陸線全線開業30周年記念式典」が開催され、秋田内陸線を今後も守り抜いていくことを参加者全員が決意を新たに30周年を祝いました。

秋田内陸線の利用促進を目的に開

■高齢福祉課関係

高齢者の介護予防と総合相談支援を行う地域包括支援センターを4月1日に北部・中部・南部の市内3か所に開設しました。高齢者や家族から寄せられる様々な相談に、きめ細かく対応できる総合相談体制の一層の強化に取り組んでいきます。

■医療健康課関係

保健事業全般の普及啓発として、「健康ガイド」保存版を市広報4月号と共に毎戸配布しました。

今年度50・52・54・56・58歳の胃がん検診対象者へは、胃がん健診無料クーポン券を配布しており、対象者はホリデー健診時に無料でピロリ菌血液検査を追加できることとしています。大腸がん検診無料クーポン券については50歳から54歳までの方全員に配布しました。

今年度から健康について興味を持つてもらい、健（検）診や健康イベントへの参加を促すため、きたあきた健康ポイント事業を行っています。

北秋田市地域医療連携センター運営協議会については、3月16日に市民ふれあいプラザコムコムにおいて、北秋田市民病院循環器内科の佐藤診療部長を講師に「心臓病の怖い話」と題して北秋田市医療講演会を開催しました。

財務部

■財政課関係

平成31年2月1日から4月30日までの工事等発注状況（500万円以上）は、44件、契約額は5億9193万8千円でした。

平成31年4月1日以降の公告案件から、工事、測量・建設コンサルタント業務について、秋田県電子入札システムを利用して入札を開始しました。



市役所本庁舎に大型ディスプレイやサイン等による案内表示

市役所本庁舎1階フロアの窓口案内表示を更新しました。正面玄関ホールに大型ディスプレイを設置し

■診療所関係

2月から4月までの市立3診療所の外来患者数については、阿仁診療所では、内科1957人で前年同期対比9人の減、外科2156人で前年同期対比98人の減、歯科811人で前年同期対比26人の増となつています。合川診療所は1871人で、前年同期対比138人の減となっています。米内沢診療所は、内科3305人で前年同期対比86人の減、小児科427人で前年同期対比29人の増、整形外科714人で前年同期対比22人の減、脳血管外科132人で前年同期対比71人の減、心臓血管外科21人で前年同期対比8人の減となっています。

阿仁診療所改築工事については、令和2年4月の供用開始を目指し、計画どおり本体工事を進めています。また、現診療所の解体工事の設計業務に4月26日から着手しています。



阿仁診療所改築工事（5月10日時点）

6月定例議会

行政報告 (2)

産業部

■農林課関係

園芸メカ団地整備事業等については、昨年度からの継続1地区と今年度新規に取り組む1地区が事業を実施しています。



5月2日、鷹巣牧場では牛たちが広々とした牧場に入牧

今年の牧場運営については、5月2日に41頭が鷹巣牧場に入牧し、夏山冬里方式による低コストで健康な肉用牛の生産に向け、農家の生産活動の維持促進を図り、安定した農業経営の推進に努めていきます。

土地改良事業関係については、県営のほ場整備事業6地区、用排水施設整備事業1地区、水田畑地化基盤整備事業1地区が実施されています。

7月7日に北欧の杜公園において開催される「2019あきた水と緑の森林祭」と同時開催の「第12回東北チエンソーアート競技大会」については、関係各機関等と連携しながら準備を進めています。

■商工観光課関係

4月26日に森吉山麓村興し会の主催により、北秋田市名物「バター餅」の出来栄えを競う「第8回B・M・1グランプリ」がクウインス森吉を会場に開催されました。市内13団体と個人からクラシカル部門に5品、アレンジ部門には春をテーマにした作品など19品が出品されました。

くまぐま園については、4月27日に開園し5月6日までのゴールデンウィーク期間中10日間で5914人が来場し、今年誕生した子熊のお披露目やひぐま舎運動場でのエサ隠し体験などを楽しみました。

アンテナショップ連携事業については、5月20日、21日に東京都板橋区ハッピーロード大山商店街で春のふるさとイベントが開催され、北秋田市特産品フェアとして特産品販売を行ったほか観光PRを行いました。

建設部

■都市計画課関係

南鷹巣団地建替事業については第4期目に入り、建設工事の工事請負契約を5月に締結し、9月下旬の完成に向け、建築本体工事（11戸…木造平屋4戸建1棟、木造平屋3戸建1棟、木造平屋2戸建2棟）に着手しています。

■建設課関係

平成31年2月1日から平成31年4月30日までの道路関係工事等発注状況は、排水維持工事（本城新田目線）など2件、舗装維持工事（田子ヶ沢く岩谷線）など5件、交通安全施設工事（米内沢小学校線）1件、道路維持工事（元軌道鷹巣線）1件の道路等維持事業計9件のほか、道路改良工事3件、防災・安全交付金事業1件、河川維持工事1件、公共土木施設災害復旧工事4件を発注しています。

また、工事等の完成状況として交通安全施設工事（神成大岱線など）3件、道路維持工事（脇神く舟場線）1件の道路等維持事業計4件のほか、道路改良工事3件、防災・安全交付金事業9件、橋りょう補修工事（坊沢大橋）として道路・橋りょう等防災対策事業1件、河川維持工事2件、公共土木施設災害復旧工事2件、災害復旧工事3件が完成しました。



橋りょう補修工事、一部完成した坊沢大橋

■上下水道課関係

鷹巣浄水場移転事業は、新鷹巣浄水場建設工事の躯体コンクリート打設が終了し、令和2年4月の本稼働へ向けて順調に推移しています。また、七座浄水場更新工事に伴う旧処理棟解体工事を発注しています。

公共下水道事業については、鷹巣処理区の鷹巣字平崎上岱の一部、脇神字西陣場岱の一部、脇神字高村岱の一部、脇神字米ノ岱の一部、綴子字作坂の一部、綴子字菅ノ沢出口の一部、綴子字久太郎羽立の一部、綴子字佐戸岱の一部、綴子字田中表の一部、綴子字美田古の一部、綴子字田中上の一部16・3ヘクタールが4月1日に、脇神字川戸沼内悪戸の一部、脇神字平崎川戸沼の一部0・6ヘクタールが5月1日に、それぞれ供用を開始しています。

鷹巣処理区の供用区域面積は、394・2ヘクタールとなります。

消防本部

■常備消防関係

平成31年3月から4月までの火災及び救助出場件数は、住宅火災が全焼1件を含む4件、救急出場件数は243件のうち急病が165件と最も多く、次いで一般負傷27件となっています。三次医療機関などへの転院搬送は37件で、うちドクターヘリによる三次医療機関への搬送は6件となっています。救助出場件数については、交通事故の8件となっています。平成9年に配備された森吉分署と合川分署の消防車を更新しました。



消防活動に予防啓蒙に活躍が期待される更新された消防車両

5月16日、秋田県消防防災航空隊と北秋田市消防本部救助隊員が薬師山スキー場を会場に山岳救助を想定した合同訓練を行いました。この訓練には、県防災ヘリ1機と航空隊員

教育委員会

■総務課関係

あきたリフレッシュ学園については、昨年度の学園生は20名で開園日数が204日、延べ利用者は891名でした。

小・中学校の整備については、令和2年4月の鷹巣中学校と鷹巣南中学校の統合に向けた鷹巣中学校校舎大規模改造工事、令和3年4月の鷹巣中央小学校と鷹巣南小学校の統合に向けた、現鷹巣南中学校の校舎を改修するための設計業務委託、鷹巣小学校の床塗装工事と鷹巣東小学校の屋根防水シート張替え工事を発注しました。

■学校教育課関係

小・中学校入学式が4月5日から8日に行われ、小学校10校に154

名、中学校5校に184名の児童生徒が入学しました。

5月1日現在の児童生徒数は、小学校1117名、中学校624名で、合計1741名となっており、学級数は小学校が74学級、中学校が32学級となっています。

■生涯学習課関係

地域に根ざした生涯学習活動の拠点として栄公民館が完成し、4月1日にオープン記念式典を行いました。

高齢者大学事業は、高鷹大学、合川ことぶき大学、森吉大学、阿仁生き活き大学の入学・開講式を終え、430人により新年度がスタートしています。

定期講座では、市民ふれあいプラザコムコムと11公民館で36の定期講座を開設し、市民が交流しながら積極的に学ぶことができる機会を提供しています。



伊勢堂岱縄文館でジュニアボランティアが活躍

伊勢堂岱遺跡は、見学者への安全対策を万全に行い、4月20日に現地公開をしています。4月27日から5月6日の大型連休中、伊勢堂岱縄文館には871人の来館者があり、ジュニアボランティアが遺跡のガイドを行いました。

■スポーツ振興課

4月20日、陸上競技シーズンの幕開けとなる「第57回河田杯マラソン・大館北秋田ロードレース大会」が開催され、小学生から一般まで市内外から156人（前年比11人減）が参加し、家族や仲間からの熱い声援を受け健脚を競い合いました。

5月29日に行われた、7年連続参加の今年度チャレンジデー2019の参加率は62・6％で、前年比0・4％の減となりました。



チャレンジデー開会式では市長、教育長、県生涯学習課長も参加し、ラジオ体操

☎ 総務課危機管理係 ☎62-6602

逃げ遅れゼロへ！警戒レベル4で全員避難！

「警戒レベル」を用いた避難勧告等の発令について
水害・土砂災害の避難情報等の伝え方が変わります

平成30年7月西日本豪雨における教訓を踏まえ、国では洪水、土砂災害、河川の氾濫などの際に、住民がとるべき行動を直感的に理解できるよう、市町村による避難勧告等の避難情報や、気象庁などによる気象警報などの防災気象情報が、5段階の警戒レベルを用いて伝達されることになりました。市より「警戒レベル^{③④}」が発令された地域にお住まいの方は速やかに避難してください！

＜警戒レベルを導入した避難情報等＞

警戒レベル ③
避難に時間を要する人とは
ご高齢の方、障がいのある方、乳幼児等とその支援者をいいます。

警戒レベル 1
＜気象庁発表＞
心構えを高める

警戒レベル 2
＜気象庁発表＞
避難行動の確認

警戒レベル ③
避難！
高齢者等は
＜市が発令＞
避難に時間を要する人は避難

警戒レベル 4
全員避難！
＜市が発令＞
安全な場所へ避難

1. 各種の情報は、警戒レベル1～5の順番で発表されるとは限りません。状況が急変することもあります。
2. **災害発生情報〔警戒レベル⑥〕**は、災害が実際に発生していることを把握した場合に、可能な範囲で発令します。
3. 地域の状況に応じて緊急的又はかさねて避難を促す場合等に発令します。

14日(金)▽令和元年北秋田市議会第1回臨時会本庁舎
13日(木)▽大館能代空港利用促進協議会総会(ホテル松鶴)▽大館能代空港ターミナルビル第100回取締役会(〃)
12日(水)▽2019秋田内陸線のりものまつり開会セレモニー(阿仁庁舎前)▽阿仁合駅発着メロディお披露目会(阿仁合駅)▽四季美湖東屋建設完成式典(四季美湖)▽四季美湖東屋完成祝賀会並びに植樹事業懇親会(四季美館)
11日(火)▽自衛官募集相談員委嘱式(本庁舎)▽秋田県森と水の協会第1回理事・監事会(イヤタカ)
10日(月)▽北秋田建設業協会第54回定時総会懇親会(ホテル松鶴)
9日(日)▽早期求人提出の要請書提出(北秋田商工会)▽北秋田市生涯学習奨励員協議会委嘱状交付(コムコム)
8日(土)▽愛知県扶桑町とのチャレンジデーエール交換(本庁舎)▽北秋田職業訓練協会第50回通常総会(第二庁舎)
7日(金)▽県民防災の日防災訓練閉会式(文化会館)
6日(木)▽東京圏あに会総会(東京都)
5日(水)▽小館重人氏日本ベテランズ国際柔道大会優勝報告(本庁舎)▽第1回秋田県・市町村協働政策会議総会市町村会館▽秋田県生活排水処理事業連絡協議会設立総会(〃)▽チャレンジデー2019あきた決起集会(〃)
4日(火)▽鷹巣体育館▽北秋田地域振興局との意見交換会(本庁舎)
3日(月)▽北秋田市食生活改善推進協議会(保健センター)▽第1回北秋田市総合教育会議(コムコム)
2日(日)▽定例記者会見(本庁舎)
1日(金)▽北秋田市水防訓練訓練説明開会式米代川河川敷▽内陸線鷹巣駅メロお披露目会同所▽第35回ふるさと踊りと餅つきまつり(銀座通り)
31日(金)▽森吉地区自治会長会要望書提出(本庁舎)▽北秋田市建設業協会総会懇親会(ホテル松鶴)
30日(木)▽秋田県森と水の協会定時社員総会(イヤタカ)
29日(水)▽第1回北秋田市国民健康保険運営協議会(本庁舎)
28日(火)▽綴子地区農地水環境保全組織地域環境植栽綴子農村公園
27日(月)▽北秋田市民病院運営連絡協議会(北秋田市民病院)
26日(日)▽米代川北秋田地区重要水防箇所合同巡視(鷹巣第2排水樋管)▽北秋田市鷹巣自治会長連絡協議会総会(コムコム)
25日(土)▽秋元哲夫氏青少年育成功労者表彰受賞報告(本庁舎)
24日(金)▽北秋田市議会6月定例会初日本庁舎
23日(木)▽北秋田市ふるさと大使押尾川親方(元豪風関表敬訪問(本庁舎)▽秋田県信用組合創業70年記念寄附金贈呈式(本庁舎)

市長ダイアリー

◇5月16日～6月15日

令和元年 **春の叙勲** ～長年の功績をたたえて～
令和元年5月21日に発令された、令和元年春の叙勲の市内受章者を紹介します。
※年齢は発令時点

春の叙勲 旭日小綬章

しょうじけんざぶろう
庄司憲三郎さん
(阿仁前田・80歳)
—地方自治功労—



平成元年9月に森吉町議会議員に初当選し、以来、平成17年3月まで4期16年間にわたり、森吉町議会議員を務め、市町村合併後は北秋田市議会議員として4期13年間にわたり地方自治発展のため尽力されました。平成13年10月から17年3月までは森吉町議会議長として、他町議会との調整に奔走し尽力されました。特に、合併後の議会では、合併直後のあわただしい状況の中、副議長を2期5年間にわたって務められ、合併後の市政へのチェック機能を果たし、議会の円滑な運営と事業施行に尽力されました。

春の叙勲 瑞宝単光章

おおた ひょういち
太田 兵一さん
(綴子・71歳)
—消防功労—



昭和48年4月から鷹巣町消防団に入団し、平成12年4月には班長に昇任。各種訓練大会、研修会に参加するとともに、火災予防巡回に昼夜を問わず努力され有事の際には被害を最小限に止めるよう力を尽くされました。平成14年4月には鷹巣町副分団長に就任、平成16年4月には分団長、平成23年4月には副団長に就任して地域の防災責任者として防災意識の高揚を呼びかけ、地域ぐるみの防災体制づくりを实践されるとともに、地域の消防力強化を訴え、消防設備の整備拡充にも尽力されました。

春の叙勲 旭日小綬章

よしだ にきちろう
吉田 仁吉郎さん
(阿仁吉田・77歳)
—地方自治功労—



昭和54年、阿仁町議会議員に初当選し、以来、平成17年3月の市町村合併まで7期25年にわたり阿仁町議会議員を務め、市町村合併後も、北秋田市議会議員として4期10年にわたり在籍し、地方自治発展に尽力されました。特に、山間豪雪地域であり山林が90％を占める旧阿仁町の農林畜産業の振興に加え、生活環境、教育環境の整備に活躍し、合併後の議会では、決算特別委員会委員長などの要職を歴任し、常に議員として、住民の立場を尊重し「地域づくり・人づくり」に多大な尽力をされました。

春の叙勲 瑞宝単光章

やまだ なおたか
山田 直孝さん
(阿仁根子・73歳)
—消防功労—



昭和41年7月から、阿仁町消防団に入団し、昭和62年1月には班長、平成元年には部長に昇任し、分団長の補佐を的確に行うとともに、平成12年4月には副分団長、平成13年4月には分団長に就任し、地域の防災責任者として地域住民に対し、防災意識の高揚を呼びかけ、地域ぐるみの防災体制づくりに功績を残されました。特に、出稼ぎなどで団員不足になりがちな冬期間の防災活動に精励され、分団内はもとより近隣分団との連携を図り、有事の際に適切な対応ができるよう尽力されました。



出店やイベントで駅前大にぎわい 第9回合川駅春まつり

第9回合川駅春まつりが、6月2日に合川駅前広場で行われました。

駅舎内では、地元の春野菜や山菜、漬物などの販売、駅前広場では、内陸線グッズやイカ焼き、バター餅などの出店が並び、特設ステージでは躍動感あふれるよさこいダンスや長信田太鼓の迫力ある演奏に、会場は盛り上がりました。

最後には、恒例となったバター餅500個の餅まきが行われ、多くの来場者がステージ前に詰めかけ、両手を広げて餅を受け取っていました。



優しい声に聴衆が聴き入る 朗読ボランティアやまびこ40周年コンサート

朗読ボランティアやまびこによる40周年記念朗読コンサートが、6月9日に北秋田市文化会館で行われました。

朗読ボランティアやまびこは、市広報などをCDに録音し、目の不自由な人たちに届ける活動を旧鷹巣町時代から全号欠かすことなく行っています。

朗読コンサートでは、市在住の寺田榮子さんの詩集「雪の雫」を、ピアノの生演奏とともに情緒豊かに朗読。落語絵本や樹木希林さんらの作品の朗読などもあり、聴衆の皆さんはじつくりと聴き入りました。



災害に備え基礎訓練を行う 令和元年度北秋田市水防訓練

令和元年度北秋田市水防訓練が、6月2日に米代川鷹巣橋下流の河川敷で行われ、消防団や関係者が訓練に取り組み、有事に備えました。

水防訓練は、出水時における初期の防災活動及び水防機関の士気の高揚と、水防技術の向上、水防体制の強化を図り、地域住民の安全を保持することを目的としています。

この日は約170人の参加者でシート張り工、釜段工、積み土のうの3工法のほか排水作業などの訓練が行われました。



花から学ぶ思いやりの心 鷹巣小学校「人権の花」運動植栽式

令和元年度「人権の花」運動植栽式が、6月6日に鷹巣小学校(遠藤元博校長)で行われ、3年生から6年生の児童が協力し、花の苗520本を植えました。

「人権の花」運動は、次世代を担う子どもたちが、花を育てる活動を通して、命の大切さや相手への思いやりといった人権を尊ぶ気持ちを育むために行われています。

植え方の説明を受けた後、児童たちは花の苗を花だんや鉢に植え、命の大切さや思いやりの心を学びました。



ヤマザクラが咲き誇ることを願い 地域包括連携協定に基づく植樹事業

北秋田市と秋田県信用組合との地域包括連携協定に基づく4回目の植樹事業が、5月18日に森吉山ダムの四季美湖畔公園周辺で行われ、関係者ら約170人が参加し、オオヤマザクラの苗木40本を植樹し環境保全の推進を図りました。

この植樹事業は締結した協定の趣旨のもと、地域社会の維持、発展の一環として実施されています。

参加者は、4、5人のグループを作り、額に汗を流しながらスコップで穴を掘り、苗木を丁寧に植樹し、豊かな森づくりの第1歩を担いました。



夏山シーズンの幕開け 令和元年度竜ヶ森山開き

北秋田市と大館市にまたがる竜ヶ森の両市合同山開きが6月1日、竜ヶ森山頂で行われました。

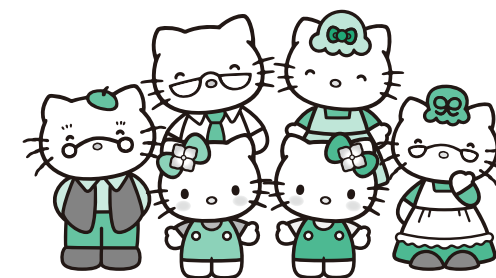
この日は晴天に恵まれ絶好の登山日和となり、北秋田市側、大館市側から計71人が参加し、参加者は新緑を楽しんでいました。また、高齢の参加者もいましたが、年齢を感じさせない軽快さで登山をしている姿が見られました。

山頂では、宮司によるお祓い、参加者や関係者らによる玉串奉てんが行われ、今年一年の安全を祈願しました。



市内のいろいろな出来事を紹介します

ちいきの話題



有事の際には迅速な対応を 「県民防災の日」防災訓練

「県民防災の日」に合わせ、5月24日に市内各所で防災訓練が行われ、参加者は有事の際にとるべき行動を確認し合いました。

北秋田市文化会館で行われた訓練は、県内陸北部を震源とする震度6強の直下型地震が発生したことを想定して実施され、地域住民などが参加し、避難・通報訓練や、救急訓練などが行われたほか、消防による火災防ぎょ訓練が行われました。

また、地域住民は消防署員から、初期消火の説明と消火器を実際に使った訓練を受けました。



第25回参議院議員通常選挙



第25回参議院議員通常選挙は、7月4日に公示され、7月21日に投票が行われます。国政選挙は、わが国の未来を託す代表者を選ぶ大切なものです。候補者や政党の公約などをよく検討のうえ、忘れずに投票しましょう。

■投票できる方
投票することができる方は、次の条件をいずれも満たしている方です。
①平成13年7月22日以前に生まれた方（満18歳以上の日本国民）
②平成31年4月3日以前から北秋田市区域内に引き続き住んでいて、住民基本台帳に登録されている方

▼合川・森吉・阿仁の各庁舎
7月13日（土）～7月20日（土）まで
（時間）午前8時30分～午後7時
▼いとく鷹巣ショッピングセンター
7月13日（土）～7月20日（土）まで
（時間）午前9時～午後7時
※今回から前田公民館（前田出張所）の期日前投票所はありません。

また、入院や施設に入所されている方は、施設等が不在者投票の指定を受けていれば、そこで投票することができまので、施設管理者へご確認ください。

【郵便による不在者投票】

身体に重度の障害のある方や、介護保険証の要介護状態区分が要介護5の方で「郵便投票証明書」の交付を受けている方は、郵便による不在者投票をすることが出来ます。詳しくはお問い合わせください。

■投票日・投票時間
投票日

7月21日（日）

▼投票所

投票は市内37か所で行われます。（13頁に投票所一覧を掲載）

▼投票時間

午前7時～午後7時

※一部投票所は午後6時までとなります。

■期日前投票

仕事や冠婚葬祭、旅行等で投票日に投票することができない方は「期日前投票」をご利用ください。

なお、期日前投票をする際には、入場券裏面の「期日前・不在者投票宣誓書兼請求書」に氏名、住所等必要事項を記入してご持参ください。

◇期日前投票の場所及び期間

▼北秋田市役所本庁3階第3会議室
7月5日（金）～7月20日（土）まで
（時間）午前8時30分～午後8時

■不在者投票

仕事や旅行等で選挙期間中に北秋田市で投票することができない方は、滞在先の市町村の選挙管理委員会に不在者投票をすることが出来ます。

滞在先で不在者投票をする場合は、投票所入場券の裏面「期日前・不在者投票宣誓書兼請求書」に必要事項を記入のうえ、封書に入れて北秋田市選挙管理委員会に送ってください。

なお、郵送手続きに日数がかかりますので、請求は早めにお願います。

◇不在者投票の場所及び時間

▼北秋田市選挙管理委員会事務局
（北秋田市役所本庁2階）

（時間）午前8時30分～午後8時
※期日前投票所とは異なります。



第25回参議院議員通常選挙投票所一覧

投票の際は、投票所入場券に記載されている「投票所」をご確認ください。

投票日は7月21日（日）です。大切な一票を投票しましょう！

投票区	投票所	投票所の開閉時間	投票区	投票所	投票所の開閉時間
鷹巣第1	鷹巣小学校	7時～19時	木戸石	木戸石児童館	7時～19時
鷹巣第2	北秋田市民ふれあいプラザコムコム	7時～19時	李岱	合川農村環境改善センター（合川公民館）	7時～19時
鷹巣第3	北秋田市交流センター	7時～19時	摩当	摩当活性化施設	7時～18時
南鷹巣	舟場自治会館	7時～19時	鎌沢	鎌沢生活改善センター	7時～18時
栄	サテライトステーションさかえ	7時～19時	米内沢	森吉コミュニティセンター	7時～19時
綴子	綴子基幹集落センター	7時～19時	本城	本城コミュニティセンター	7時～19時
田子ヶ沢	田子ヶ沢セリ集荷所	7時～18時	米内沢駅前	米内沢駅前自治会館	7時～19時
糠沢	糠沢集落会館	7時～19時	大野岱	大沢会館	7時～19時
田中	田中総合センター	7時～19時	浦田	浦田交流センター	7時～18時
坊沢	坊沢公民館	7時～19時	前田	前田駅前自治会館	7時～18時
緑ヶ丘	緑ヶ丘担い手センター	7時～19時	巻渕	根森田コミュニティセンター	7時～18時
今泉	今泉交流センター	7時～19時	吉田	吉田自治会館	7時～18時
前山	前山森林交流センター	7時～19時	銀山水無	北秋田市阿仁庁舎	7時～18時
小森	小森自治会館	7時～19時	荒瀬	荒瀬地区コミュニティセンター	7時～18時
沢口	沢口林業センター	7時～19時	根子	根子児童館	7時～18時
七日市	七日市基幹集落センター	7時～19時	比立内	阿仁農村環境改善センター	7時～18時
葛黒	葛黒林業センター	7時～18時	中村	中村地区コミュニティセンター	7時～18時
上杉	上杉あいターミナル	7時～19時			
合川駅前	北秋田市合川庁舎	7時～19時			
金沢	旧合川公民館金沢分館	7時～19時			

※ の色の付いた投票所＝7時～18時



《お問い合わせ》北秋田市選挙管理委員会事務局 ☎62-6614



学びの広場

合川公民館「子育て応援塾」
はじめての陶芸体験

お子さんの手型・足型プレートとファースト豆皿作りをしませんか。

日時 7月9日(火) 10時～
会場 合川公民館／参加費500円
講師 関 義孝さん
定員 15組(先着順／要予約)

森吉公民館
夏休みプラス・ワン講座

日時 7月27日(土) 13時30分～20時
会場 森吉コミュニティセンター
対象 市内小学生と保護者
講師 森川富男さん
内容 木工パズル組み立て、調理体験、天体望遠鏡作り、天体観測など
定員 小学生10人(保護者同伴)
参加費 4000円程度(夕食含)
申込締切 7月12日(金)

森吉公民館「健康のすすめ」
健康長寿のためのダイエット

日時 7月31日(水) 10時～12時
会場 森吉コミュニティセンター
講師 鈴木真澄さん(温泉保養士)

定員 40人(先着順／要保険料)
申込締切 7月19日(金)
※講話と軽い体操です。動きやすい服装で参加ください。(見学可)

「大阿仁 ミニフォーラム」

日時 7月13日(土) 15時～
会場 大阿仁公民館
講師 秋田大学 藤田智恵先生

平成30年4月～8月に大阿仁地区で聞き取り調査を行った報告会です。「つかず離れず、つながって気遣う助け合いとは？」と題し開催します。

日時 7月24日(水) 10時～ 講話
筑波大学 梅澤智氏
「北秋田郡立農林学校の設立と教育」
12時～ お詣り
会場 七日市長岐邸

長岐邸「きのみやさままつり」

日時 7月24日(水) 10時～ 講話
筑波大学 梅澤智氏
「北秋田郡立農林学校の設立と教育」
12時～ お詣り
会場 七日市長岐邸

訂正(6月号)
18ページ 北秋田市青少年健全育成功労賞受賞者
誤 Ⅱ松橋鉄朗氏
正 Ⅱ松橋鉄明氏
訂正してお詫びします。



～地域で学び、活動する皆さんを応援します～

北秋田市教育委員会

学びの広場

県内初!生涯学習奨励員に高校生を委嘱

～北秋田市生涯学習奨励員協議会～

5月22日北秋田市生涯学習奨励員協議会が開催され、高校生を含む13人に津谷市長から委嘱状が交付されました。

生涯学習奨励員は、市民の学習活動を奨励し、生涯学習の推進・充実を図ることを目的に活動を行っており、この日は奈良賀代子さん、成田友加子さんが県の功労賞を受賞した報告がありました。

生涯学習推進本部長でもある津谷市長からは「奨励員は、地域と行政をつなぐパイプ役でもあり、幅広い世代に学習機会の提言や助言をお願いしたい。」

また、地域の抱える様々な問題について、一緒になって勉強してもらい、皆さんの活動で北秋田市が少しでも明るく元気になることを願う」とあいさつがあり、奨励員のさらなる活動に期待が寄せられています。



▲委嘱状を受け取る高校生奨励員

定期講座が始まりました

～阿仁公民館「クラフトバンド講座」～

今年度の定期講座が6月から各施設でスタートしました。6月19日に阿仁公民館で開催された「クラフトバンド講座」には、受講者5名が参加し、手芸用の紙バンドを使った、簡単でおしゃれなバッグ作りに挑戦しました。

阿仁公民館で初開催となるこの講座は、月1回、北林千代さんを講師に招いて10月まで開催します。小麦の袋などを再利用したクラフトバンドをボンドで接着しながら、バッグ作りを楽しみました。

各施設で開催される講座の中には、1回のみの参

加が可能な講座もありますので、興味のある講座については、各公民館へお問い合わせください。



▲バッグ作りに挑戦する参加者

◇大太鼓を保存する苦労はありま
すか

【石川】昔は神社の脇の倉庫に上町の大太鼓を収納しました。

【鈴木】その後、今の児童館の隣りに建設した倉庫に格納しましたが、太鼓の皮が伸び縮みして、管理がとても難しいのです。

【石川】温度湿度が一定だと管理しやすく、大太鼓の館で展示、保管できるようになりました。平成29年に、3番太鼓を修理しましたが、胴は60年前に作られたもので、先人たちは皮を張り替えながら大切に使用していたことがわかりました。



▲写真中央 石川仁司さん(上町) 前回同様、石川仁司さん、宮司の武内尊英さん、鈴木祐悦さん(下町)の三人の対談となります。

「綴子大太鼓」
6月号から引き続き、綴子大太鼓について紹介します。

未来・紡ぎ人

⑬

◇未来に伝えていくために、何が
必要ですか

【宮司】獅子踊りだけでなく、奉納の意味もしっかり伝え、みんなで勉強したいと考えています。

【石川】戦時中に人手不足で祭りの開催危機がありました。その時、上町が田子ヶ沢、下町が小田の方々に助けてもらった歴史もあり、参考になります。

【鈴木】祭りがあることで、集落がまとまり、みんなの意思も結束する。そうでなければ、あれだけの大太鼓を長く維持できません。人口減少時代ですが、祭りに参加するためのきっかけづくりが大切です。

【宮司】先人の知恵を継承すること、集落の結束をもたらします。時代によって内容は変化する部分もありますが、祭りの根幹は変えず綴子に伝えていきたい。

【石川】祭りは神社への奉納が原点で、あくまでも自分たちの祭りです。今でも、個人的には大きい太鼓をつくりたいと思っています(笑)

【鈴木】上下の競争というのは、今でも続く両集落のロマンかもしれません。

【石川】祭りは競い合っていますが、それ以外では綴子全体が協力して、地域を盛り上げています。

終わり

北秋田市 花だんコンクール募集!

「めざせ!花と笑顔いっぱい
の北秋田市」をスローガンに地域の団体やグループ、職場で育てている花だんを対象にコンクールを開催します。

応募期間

7月10日(水)～8月9日(金)

※申込用紙は各公民館に設置

申込先 花いっぱい運動推進協議会(コムコム内)

審査は9月中旬に行います。

☎生涯学習係 ☎62-1130

第31回合川芸文祭

日時 7月14日(日) 10時30分～

会場 合川公民館

展示 合川俳句会、陽だまりの華

演示 歌謡、舞踏、音楽団、太鼓

特別出演 ミスター北さん

秋田大学南米音楽サークルLa・mia

第30回 合川芸文祭



☎合川公民館 ☎78-2114

令和元年度 北秋田市成人式

日時 8月15日(木) 13時30分～

会場 北秋田市文化会館

対象 平成10年4月2日から平成11年4月1日に生まれた方

※該当者には案内を送付していますが、通知が届いていない方はご連絡ください。

◎成人式の協力員を募集しています

☎生涯学習係 ☎62-1130

国民健康保険税について

国民健康保険は、万が一の病気やケガなどに備えて、加入者がお互いに協力して掛金（国民健康保険税）を出し合い、病気やケガをしたときの医療費にあてる相互助け合いの制度です。国民健康保険税は、制度の維持・運営と加入者の健康を支える大切な財源ですので、納期限までに納めましょう。

- ◎お問い合わせ先
- 国民健康保険税の課税、納付に関すること**
市役所宮前町庁舎
税務課市税係(課税、減免) ☎ 62-1116
税務課収納係(納付) ☎ 62-1115
- 国民健康保険に関すること**
市民課国保年金係(本庁) ☎ 62-1118
合川総合窓口センター ☎ 78-2112
森吉総合窓口センター ☎ 72-3115
前田出張所 ☎ 75-2111
阿仁総合窓口センター ☎ 82-2112
大阿仁出張所 ☎ 84-2311



●納税義務者は世帯主となります

国民健康保険税の納税義務者は世帯主になります。世帯主が、国民健康保険に加入していなくても、世帯のどなたかが国民健康保険に加入している場合は、世帯主（擬制世帯主といいます）に納税通知書及び納付書が送付されます。

●納付方法は普通徴収と特別徴収

納付の方法は、普通徴収（納付書又は口座振替）と特別徴収（年金からの天引き）の2通りあります。

普通徴収の場合は、7月に郵送する納付書により、金融機関や市役所（本庁舎、宮前町庁舎及び各総合窓口センター、各出張所）の会計窓口、東北六県のゆうちょ銀行又は郵便局、コンビニエンスストアで納付してください。（ただし、納期限を過ぎたものは、ゆうちょ銀行、郵便局、コンビニエンスストアでは納付できません）口座振替の手続きをされている方は、各納期限の日に届出の口座から自動的に引き落としになります。

コンビニでも納めることができます

※平成30年度分より、コンビニエンスストアでも納付ができるようになりました。利用できるコンビニエンスストアについては、納付書裏面に記載されています。

●税率等と算定方式

国民健康保険税は、次の表①～③項目の3方式で算定し、1年間の税額が決まります。国民健康保険税は、医療分と後期高齢者支援金等分（以下「支援金分」という）、介護分（40歳から64歳の加入者がいる世帯のみ）を合算したものが課税されます。本年度の税率等は次の表のとおりです。（※令和元年度は医療分の課税限度額が変更となりました。）

- 所得割 各加入者の前年の所得から33万円を差し引いた額に税率を適用して計算
- 均等割 加入者1人あたりにかかる額
- 平等割 1世帯あたりにかかる額
- 特定世帯 国民健康保険から後期高齢者医療制度に加入した方がいる世帯のうち、国民健康保険の被保険者が1人だけの世帯（5年間限定）
- 特定継続世帯 特定世帯に該当して5年経過後、さらに3年間の軽減期間が延長された世帯
- 課税限度額 世帯に課税される年税額の上限

区 分	①所得割	②均等割 (1人あたり)	③平等割			課税限度額
			特定世帯以外	特定世帯	特定継続世帯	
医 療 分	9.15%	24,000円	24,000円	12,000円	18,000円	61万円
支 援 金 分	1.95%	4,000円	4,000円	2,000円	3,000円	19万円
介 護 分	2.10%	7,000円	6,000円	6,000円	6,000円	16万円

●特別徴収(年金からの天引き)の対象となる方

次の条件を全て満たしている方です。

4月1日に納税義務者(世帯主)が、国民健康保険の被保険者であること

国民健康保険の被保険者が、全員65歳以上75歳未満であること

○納税義務者の特別徴収となる年金受給額が、年額18万円以上であること

○納税義務者の介護保険料と国民健康保険税の合計額が、年金受給額の2分の1以下であること

※特別徴収初年度の方は、開始が10月からとなるため、第1期、第2期、第3期分は普通徴収になります。
※世帯主が75歳になる年度は普通徴収になります。特別徴収から口座振替による普通徴収へ変更ができます。変更には要件がありますので、詳細はお問い合わせください。

【特別徴収月】
4月・6月・8月
10月・12月・2月

●軽減制度について

前年中の所得が軽減判定基準額以下の世帯は均等割額、平等割額が軽減されます。判定に用いる所得は、平成31年4月1日現在の国民健康保険加入世帯の世帯主（擬制世帯主を含む）、被保険者及び特定同一世帯所属者の合算所得になります。（世帯内に所得未申告者がいる場合は、軽減対象になりません）
4月2日以降に加入した世帯や世帯主の変更などがあったときは、加入日時点で判定されます。申請等の手続きは必要ありません。

- 青色専従者給与額又は事業専従者控除額は、その事業主の所得として判定されます。
- 土地等の収用等による譲渡所得は、特別控除前の額で判定されます。
- 65歳以上の方の公的年金等の所得は、年金所得から15万円を控除した額で判定されます。

●軽減割合
軽減割合は、下記の判定基準に従って7割・5割・2割となり、軽減額は医療分、支援金分、介護分それぞれの均等割額・平等割額の7・5・2割の額が軽減されます。

●非自発的失業者への軽減制度

倒産や解雇などの非自発的理由により失業された方に対し、軽減制度が設けられています。

軽 減 判 定 基 準 額	軽減割合
33万円以下の場合	7割
(加入者数+特定同一世帯所属者数)×28万+33万円以下の場合	5割
(加入者数+特定同一世帯所属者数)×51万円+33万円以下の場合	2割
○特定同一世帯所属者・・・国民健康保険から後期高齢者医療保険に移行した方です。(世帯主でなくなった方や、世帯員でなくなった時は、その時点で該当しなくなります)	

この制度は、雇用保険の特定受給資格者及び特定理由離職者について、前年の給与所得を100分の30とみなして算定するものです。この軽減を受けるためには届出が必要です。届出の際には、雇用保険受給資格者証、印鑑、マイナンバー確認書類、本人確認書類をお持ちください。

●減免制度について

次の①～③のいずれかに該当する場合で、納期限の延長や猶予を行っても、なお納めることができないと認められると、一時的な救済措置として減免される場合があります。なお、申請する方は納期限までに税務課市税係へ申請書等を提出してください。

①震災、風水害、火災等の災害により、納税義務者等の所有する財産に甚大な損失を被った場合

②生活困窮のため、公私の扶助を受けている又はこれに準ずると認められる場合

③失業、疾病、負傷等やむを得ない事情により、所得が皆無又は著しく減少し、生計の維持が困難な場合

●国保税の納付は口座振替が便利

口座振替にすると、納めに行く手間も省け、納め忘れの心配もありません。一度手続きをすると翌年以降も継続されますので、便利で安心な口座振替をぜひご利用ください。お申し込みは、①国保税の納付書、②預金通帳、③通帳届出印をお持ちになり、市内の金融機関の窓口でお手続きください。

国民健康保険税を滞納すると

災害など特別な事情がないのに国民健康保険税を滞納すると、一旦、医療費を全額自己負担しなければならない場合（被保険者資格証明書の交付）があります。

納税が困難なときはそのままにせず、早めに税務課収納係へ分割納付などの納税相談にお越しください。





**ショーン
ヨリガン**

私が見た北秋田

Kitaakita from My Eyes NO.36

桜を観るかい？

今年のスーパーゴールデンウィーク初日に行われた第68回中央公園さくらまつりに参加して、花見をしてきました。と言うつもりでしたが、雨が降ったので、会場が交流センターになりました。桜はなかったですが、パフォーマンスの鑑賞をしながら、ゆっくりとした時間を過ごすことができました。

花見と言われたら、実は大学時代も思い出します。母校であるアメリカのマサチューセッツ大学の寮の玄関前でも、数十本の桜の木が並んでいました。日本から送っていただいたものようです。日本語を専攻している学生が皆、満開を狙って、花見の会を開いているのを、昨日

のこのように、はっきりと思い出せます。久しぶりに、大人数で桜や自然を楽しむことができました。

桜を観る会の日に雨が降り、残念ながら桜が散ってしまいました。今回の写真は合川のあじさい公園の散歩中に見かけた、きれいに咲いていた一本の桜の木です。大勢で花見を楽しむのですが、一人で桜の美しさを味わうのも良いですね。





**きらっとヒカル
北秋田の企業**

Vol.27



【会社概要】

◆所在地 北秋田市川井字松石殿1-343

◆主な事業 腕時計部品製造（カレンダー印刷/組立）

◆従業員数 45人(全社3,153人)

◆電話番号 0186-78-4177

シチズン時計マニュファクチャリング (株)秋田工場 (旧：合川精密(株))

何をしている会社？

私たちの会社はCITIZEN製の腕時計部品に使われているカレンダー部品の印刷・加工を行っています。本社は埼玉県所沢で、国内工場は11か所あり、そのうちの一つが我々の秋田工場となります。精密な機械で品質向上をめざしております。

会社のアピールポイントは？

会社創立から昨年で30周年を迎え、また今年の4月1日より会社統合で社名も変更され、益々働き甲斐が高まっています。従業員のチームワークも良く、日頃からコミュニケーションに重点を置いて活動しています。

若手社員の声



川口 莉亜夢さん(18)

地元と時計が好きでこの会社に入社しました。入社から1年が経過し、業務を通して先輩からの指導の下、少しずつ働く力をつけることができました。これからも積極的に行動し会社に貢献したいと思います。



クリーンルーム



モジュール

国民年金保険料の免除制度

7月から「令和元年度国民年金保険料免除・納付猶予制度」の申請受付がはじまります

国民年金保険料の免除制度について

国民年金保険料の納付が経済的に困難な場合、保険料の納付が「免除」または「猶予」される制度があります。この制度を利用することで、将来の年金の受給権や障害を負ったときの障害基礎年金の受給資格を確保することができます。

※学生の方は「学生納付特例制度」をご利用ください。

①免除(全額免除・一部免除)申請

本人・配偶者・世帯主それぞれの前年所得(1月から6月に申請される場合は前々年所得)が一定額以下の場合や、失業等の理由がある場合に保険料が全額免除または一部免除となります。なお、一部免除の場合、保険料を納付しないと未納期間となりますので必ず減額された保険料を納めてください。

②納付猶予申請

50歳未満の方で、本人・配偶者それぞれの前年所得(1月から6月に申請される場合は前々年所得)が一定額以下の場合に保険料の納付が猶予されます。

○免除・猶予制度の申請方法は…

「国民年金保険料免除・納付猶予申請書」を市役所または年金事務所に提出してください。過去2年(申請月の2年1か月前の月分)まで免除申請ができます。



国民年金保険料は納期限までに納めましょう

平成31年4月から令和2年3月までの国民年金保険料は、月額16,410円です。保険料は、日本年金機構から送られる納付書で金融機関・郵便局・コンビニで納めることができます。また、便利でお得な口座振替でも納付することができます。

障害状態確認届等の手続きが変わります

障害年金を受けている方

障害状態確認届(診断書)、障害給付額改定請求書に添付する診断書は、作成期間が1か月以内から3か月以内に拡大されます。

20歳前の傷病により障害基礎年金を受けている方

- ①所得状況届(ハガキ)の提出が不要になります。
- ②これまで7月末までの提出であった障害状態確認届(診断書)は、作成期間が1か月以内から3か月以内に拡大されます。(誕生月の末までに提出します)

※これらの取扱いは提出期限が令和元年8月以降となる方が対象です。

【お問い合わせ】	市民課国保年金係	☎62-1118	合川総合窓口センター	☎78-2112
	森吉総合窓口センター	☎72-3115	阿仁総合窓口センター	☎82-2112
	鷹巣年金事務所国民年金課	☎62-1490		



「雑談カフェ」に秋田大学の学生が参加していただけることになりました。大学の無い北秋田市では、普段大学生を見かけることが少ないです。大学生が見た北秋田市や北秋田市民と接触することで、どんな化学反応が起きるのか。

5月26日「雑談カフェ」に来店いただいた大学生は、県内・県外出身者8名。まずは、カフェ開店までの間、鷹巣駅前をまち歩きしながら昼食をとっていただきました。戻ってきた大学生からは、「思っていたほどシャッターが閉まってなかった」「お洒落なお店がある」などの言葉が。そんな中でカフェは開店。この日は、今春高校を卒業したばかりの方をはじめ、オーストラリアからの移住家族など12名に来店していただき、大学生を加えた20名ほどで雑談。地域の話題や移住の話、人生相談的な話も。カフェに集う人がインターナショナルになれば日本語だけでなく英語での雑談も。今回の大学生来店が継続的になれば、北秋田市に新しい風が吹くかなと思っています。

今回は、7月10日「コムコム」20日「浜辺の歌音楽館」で開店します。詳細はコムコム等に設置のポスター・チラシをご覧ください。

北秋田市
地域おこし
協力隊

きたあきたの
魅力発掘

vol.15



米倉信人隊長

環境
コラム
第28回

何気ない気配りで
優しい生活環境を作ろう



夏を感じる季節となりました。これからは、ますます気温が上がり、海や川などで遊ぶ機会が増えるかと思いますが、水分補給をするなど、しっかりと熱中症対策を行い、体調管理には十分に気を付けてください。

さて、今月の環境コラムのテーマは「騒音問題」です。騒音とは身の周りの様々な音のうち、人に好ましくない影響を及ぼす音、不必要な音、邪魔な音のことです。騒音のもたらす影響は①睡眠妨害（眠れない、目が覚める）②心理影響（うるさい、気になる）③社会影響（土地利用の制限、近隣問題）などがあります。音は、ある人にとっては快適であっても、他の人にとっては不快に感じることがあるため、難しい問題となります。騒音にはデジベル（dB）という単位で示される騒音値があります。例えば、飛行機エンジンの近くの音は120デジベル、犬の鳴き声は90デジベル、洗濯



福祉医療費 受給者証 更新のお知らせ

問 市民課国保年金係
☎62-1118

現在お持ちの福祉医療費受給者証の有効期限が令和元年7月31日（平成31年7月31日）の方は使用できなくなります。



- 対象者には7月末までに新しい受給者証を送ります。
- 8月以降に病院で受診される際は、有効期限を確認のうえ、保険証と一緒に提示してください。
- 市で平成30年中の所得が把握できない方（平成31年1月2日以降の転入者、未申告者）は、前住所地より、所得課税証明書の取り寄せや申告を行う必要があります。該当する方には別途通知します。

《次の方はご相談ください》—要相談—

○65歳以上かつ身体障害者手帳4～6級をお持ちの方で、福祉医療費受給者証をお持ちでない方
→国保加入者や社保被扶養者で、本人や世帯員の所得が基準額内の場合、福祉医療の対象となります。
○高校生世代以下（18歳に達する日以後で最初の3月31日を迎えていない者）で、両親の一方が身体障害者手帳1～2級程度の障害を有している場合（すでに福祉医療受給者証をお持ちの方含む）
→障害の程度や内容によりますが「ひとり親家庭」の要件に該当した場合、福祉医療の対象となります。
※福祉医療を受けるためには必ず交付申請が必要ですが、さかのぼって申請はできませんのでご注意ください。

《次の場合は手続きが必要です》—要手続—

- 加入されている健康保険（社保、共済、国保等）が変更になった場合
【必要なもの：保険証、印鑑】
- 県外の医療機関で受診した場合
【必要なもの：領収書、受給者証、保険証、通帳、印鑑】
◇県外では福祉医療は適用されませんが、申請により後日払い戻しますので、忘れずに手続きをお願いします。
- ◇入院時の食事代、病衣代、個室差額代、診断書料金等は福祉医療の対象外となります。

学校、幼稚園、保育所で怪我等の場合は、災害共済給付の申請手続きを！

学校、幼稚園、保育所の管理下で怪我等をした場合

（例：部活動中の怪我・学校行事中の怪我等）、日本スポーツ振興センターの災害共済給付の支給を受けられる場合があります。

①医療機関での支払い
（健康保険の自己負担割合に応じた額）福祉医療費受給者証を使用せずに、病院や薬局で自己負担額をお支払いください。

②災害共済給付の申請
学校や保育園の先生に確認して、必要な書類を提出してください。

③災害共済給付の支払（4割の還付）
災害共済給付は、総医療費に対して、自己負担相当額とお見舞金で合計4割が戻ります。

④災害共済給付の対象とならなかった場合
福祉医療支給申請を行ってください。

福祉医療費 支給申請の 方法

〈申請に必要なもの〉
・領収書・診断書または指示書（補装具を作成した場合）・福祉医療費受給者証・健康保険証（受給者本人のもの）・通帳（保護者）・印鑑

〈申請先〉
北秋田市役所 市民課国保年金係 ☎62-1118
（各総合窓口センター・出張所でも申請できます。）
※郵送での申請も可能ですので、ご希望の場合は上記の問い合わせ先までご連絡ください。

★後期高齢者医療保険料

平成30年中の所得に応じて保険料が決定します

保険料＝均等割額＋所得割額
(所得×所得割率)
※保険料の賦課限度額 62万円

◇均等割額と所得割率

均等割額	39,710円
所得割率	8.07％

均等割額・・・県内の加入者全員に等しく納めていただく金額

所得割額・・・加入者本人の所得に応じて納めていただく金額

※所得が一定以下の世帯の方は、保険料が軽減されます。(軽減割合は右の表のとおり)

◎均等割額の軽減割合

世帯(被保険者及び世帯主)の総所得金額等	軽減割合
「330,000円」を超えない世帯	8.5 割
被保険者全員の年金収入が80万円以下で、その他所得がない世帯	8 割
「330,000円＋280,000円×被保険者の数」を超えない世帯	5 割
「330,000円＋510,000円×被保険者の数」を超えない世帯	2 割
後期高齢者医療に加入する前日に、職場の健康保険等の被扶養者であった、制度加入後2年以内の方	5 割

★保険料の納め方

保険料をお知らせする通知書は、7月中旬に皆さんへ送付します

納付方法は、特別徴収と普通徴収の2通りです。
原則は、年金からの天引き(特別徴収)ですが、条件により納付書や口座振替(普通徴収)で、納付していただきます。

▷特別徴収・・・年6回の年金受給時に年金受給額から保険料が天引きされます。

▷普通徴収・・・7月末から翌年2月末までの最大年8回、市役所や市内金融機関の窓口、コンビニエンスストアまたは口座振替で納めていただきます。

★普通徴収の方へ
納付は口座振替が便利です

納付書で保険料を納める方については、納め忘れや納付書の紛失が多発していますが、口座振替の手続きをすれば、納め忘れや納めに行く手間が無くなり、とても便利です。
口座振替を希望する方は、通帳と通帳印をお持ちになって金融機関の窓口でお手続きください。

★コンビニでも納付することができます

新しくお送りする納付書は、コンビニエンスストアや東北6県のゆうちょ銀行または郵便局でも納めることができますのでご利用ください。ただし、納期限が過ぎた場合は、ご利用できません。

★医療費のお知らせについて

保険証を使って、治療や施術を受けられた方に「医療費通知書(ハガキ)」をお送りします。この通知には、診療日数や医療費などが記載されており、その内容についてお尋ねする場合がありますので、領収書とともに大切に保管してください。

★ジェネリック医薬品(後発医薬品)に関する差額通知について

ジェネリック医薬品に切り替えることにより、自己負担額を300円以上削減できると見込まれる方に「ジェネリック医薬品に関するお知らせ」をお送りします。(7月、1月に送付予定)
ジェネリック医薬品(後発医薬品)とは、先発医薬品と効き目や安全性が同等であると証明され、厚生労働省が承認した安価な薬です。
ジェネリック医薬品への切り替えにあたっては、主治医や薬剤師にご相談ください。

お問い合わせ

○市民課国保年金係(本庁) ☎62-1118 ○合川総合窓口センター ☎78-2112
○森吉総合窓口センター ☎72-3115 ○阿仁総合窓口センター ☎82-2112

後期高齢者医療制度の
★★★★★加入者の皆さんへ

★現在「限度額適用・標準負担額減額認定証」をお持ちの方へ

後期高齢者医療制度とは

「75歳以上の後期高齢者」と「障がいのある65歳から74歳の前期高齢者」を対象とした医療保険制度です。

8月から保険証が新しくなります

申請の手続きは必要ありません

8月1日から保険証が、若草色から薄赤色に変わります。7月下旬に皆さんにお届けしますので、8月1日以降は、新しい保険証を病院や薬局などの窓口に提示してください。

今までお使いの保険証(若草色)
【有効期限】 平成31(令和元)年7月31日まで
※8月1日以降は使用できません

新しい保険証(薄赤色)
【有効期限】 令和元年8月1日から1年間 令和2年7月31日まで

★保険証の詐取にご注意ください!

広域連合や市町村職員になりすまし、保険証をだまし取るという事件が発生しています。
○職員が直接訪問し、古い保険証を回収するようなことはありません。
○不審な訪問を受けた場合は、絶対にその場で保険証は渡さず、お問い合わせ先へご連絡ください。

★医療費の自己負担額

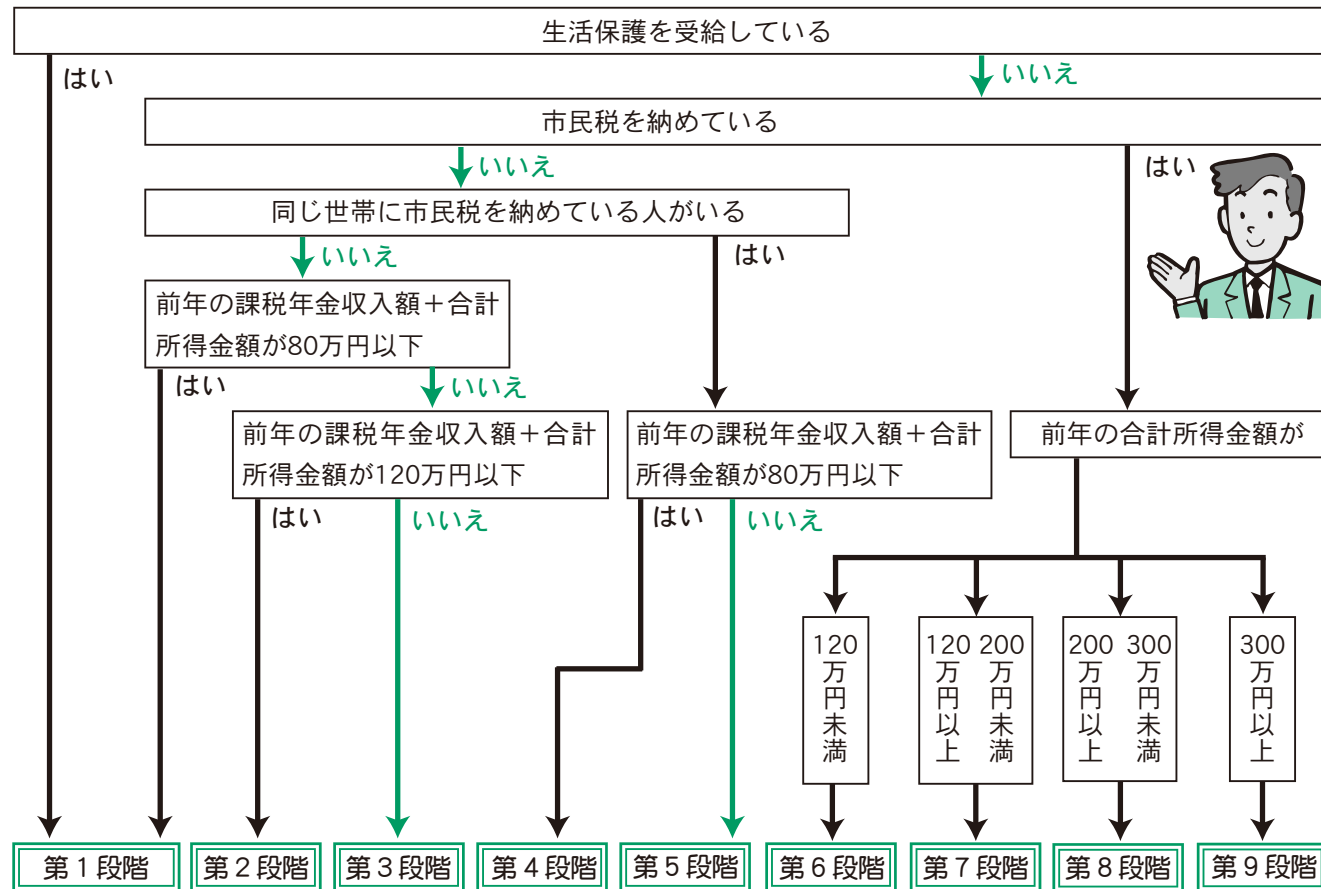
所得に応じて、自己負担額の割合と上限が異なります

所得区分			自己負担	自己負担の月額上限	
対象となる方				外来のみ(個人単位)	外来＋入院(世帯単位)
現役並み所得者	現役Ⅲ	住民税の課税所得が690万円以上の方	3割	$252,600円 + (\text{医療費} - 842,000円) \times 1\% < 140,100円 >$	
	現役Ⅱ	住民税の課税所得が380万円以上の方		$167,400円 + (\text{医療費} - 558,000円) \times 1\% < 93,000円 >$	
	現役Ⅰ	住民税の課税所得が145万円以上の方		$80,100円 + (\text{医療費} - 267,000円) \times 1\% < 44,000円 >$	
一般		現役Ⅰ～現役Ⅲ及び 低所得Ⅰ・Ⅱ以外の方	1割	$18,000円$ ※年間上限額144,000円	$57,600円$ < 44,400円 >
低所得Ⅱ (区分Ⅱ)		世帯全員が住民税非課税の方	1割	8,000円	24,600円
低所得Ⅰ (区分Ⅰ)		世帯全員が非課税で ▽必要経費等を差引くと所得が0円の方 ▽老齢福祉年金を受給している方			15,000円

※＜＞内は、それぞれの所得区分における「外来＋入院(世帯単位)」の上限を超える月が、直近の12か月以内に4回以上ある場合、4回目からの限度額となります。

介護保険料の段階の決まりかた

当市の介護保険料は9段階に区分されており、本人の所得や世帯の市民税の課税状況により段階が決定します。



段階別保険料額

令和元年度 基準額 6,460円(月額)

今年度の介護保険料は、令和元年10月の消費税10%への引き上げに合わせ、低所得者への更なる保険料軽減強化対策として、保険料段階第1～3段階の市町村民税非課税世帯に属する方の保険料が減額となります。

段階	保険料率	保険料(年額)	段階	保険料率	保険料(年額)
第1段階	基準額×0.375 (月額 2,422円)	29,064円	第6段階	基準額×1.20 (月額 7,752円)	93,024円
第2段階	基準額×0.60 (月額 3,876円)	46,512円	第7段階	基準額×1.30 (月額 8,398円)	100,776円
第3段階	基準額×0.71 (月額 4,586円)	55,032円	第8段階	基準額×1.50 (月額 9,690円)	116,280円
第4段階	基準額×0.90 (月額 5,814円)	69,768円	第9段階	基準額×1.70 (月額 10,982円)	131,784円
第5段階	基準額×1.00 (月額 6,460円)	77,520円			

◎お問い合わせ 高齢福祉課介護保険係 ☎62-1112

令和元年度 介護保険料額のお知らせ

「介護保険料額決定通知書兼介護保険料納入通知書」を送付します

満65歳以上の方に「介護保険料額決定通知書兼介護保険料納入通知書」等を7月中旬に発送します。

保険料額は、平成31年4月1日時点の世帯状況等をもとに算定したものです。



介護保険料の納めかた（特別徴収・普通徴収）と納付時期

①特別徴収（年金からの天引き）

老齢基礎年金などの公的年金を年額18万円以上受給している方は、介護保険料が年金から天引きになります。ただし、本来、年金から天引きになる「特別徴収」の方でも、一時的に納付書で納める場合があります。

○保険料が増額になった



増額分を納付書で納めます

○年度途中で65歳になった

○年度途中で老齢年金等の受給が始まった

○年度途中で他の市町村から転入した

○保険料が減額になった

○年金が一時差し止めになった など



年金支払者から、特別徴収の対象者として把握される月のおおむね6か月後から天引きになります。それまでは、納付書で納めます

②普通徴収（納付書又は口座振替で納付）

特別徴収の条件に該当しない方は、普通徴収となり「納付書」又は「口座振替」により納めていただきます。

※口座振替は取扱い金融機関での手続きが必要です。

○普通徴収の納付時期

普通徴収の納期は、7月から翌年2月までの年8回で、当該月の月末が納付期限になっています。

納期	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月

※納付場所については、納付書裏面をご確認ください。
昨年よりコンビニエンスストアでの納付が可能となっております。

納め忘れがないように
口座振替をお勧めします



介護保険料の変更

次の事由が生じた場合、年度の途中で保険料の額が変更になることがあります。

▽北秋田市外への転出や死亡など、北秋田市の被保険者資格を喪失した場合

被保険者であった期間（月単位）に応じて保険料を精算し、改めて変更後の保険料額をお知らせします。

▽保険料算定の基礎（根拠）となる市民税が所得更正等により変更されたり、生活保護を受給するなどした場合

新たな保険料段階区分（第1段階～第9段階）で保険料を再計算し、改めて変更後の通知書をお送りします。

健康

問申 医療健康課 健康推進係
☎62-6666

母子健康手帳交付

日時 7月1日(月)・8日(月)・22日(月)・29日(月)
9時30分～11時30分
場所 北秋田市保健センター
※手続きには30分程かかります。
持ち物 妊婦本人の個人番号カード又は通知書、本人確認書類
※交付日に来ることができない場合は、必ず電話連絡をお願いします。



自分測定日

定期的な体組成測定で健康な「からだ」作り始めませんか?
日時 7月22日(月)9時～19時
場所 北秋田市保健センター
(所要時間15分～30分)
内容 体組成、血圧測定、測定値の説明

がんサロン「北秋田虹の会」

がん患者や家族が抱えている不安や悩みなどお茶を飲みながら話してみませんか?(個人情報を守ります)ご自由に参加ください。
日時 7月25日(木)13時～15時
場所 男女共同参画活動拠点施設「ハートフルプラザ・北秋田」(北秋田市交流センター内)

マタニティ講座(中期)

日時 7月25日(木)18時～20時15分
場所 北秋田市保健センター
対象 予定日が令和元年11月～令和2年1月出産予定の妊婦と夫
持ち物 母子健康手帳、エプロン
申込締切 7月18日(木)

こども立ち寄り相談室

日時 7月25日(木)10時～17時
場所 市民ふれあいプラザコムコム2階A・B研修室
内容 体や心の悩み、勉強の悩み、友達との関係、家族や学校のことなど誰かに聞いてほしいけれど誰にどうやって話したらよいかわからないこともあります。どんな小さなことでも話したい気持ちになったら寄ってください。
※申し込み不要。14時から臨床心理士もいます。

精神保健相談・アルコール健康相談

日時 7月26日(金)13時30分～15時
(受付13時～)
場所 北秋田保健所2階
※前日午前まで要予約。
問申 北秋田保健所 ☎62-1165

乳幼児健診・相談

場所 北秋田市保健センター
持ち物 母子健康手帳/アンケート
ト用紙/バスタオルほか

▽4か月児健康診査

日時 7月31日(水)12時30分～12時45分
対象 平成31年3月生まれの子
▽7か月児育児相談
日時 7月31日(水)9時45分～10時
対象 平成30年12月生まれの子



▽10か月児健康診査

日時 7月31日(水)12時45分～13時
対象 平成30年9月生まれの子
▽3歳児健康診査
日時 7月24日(水)12時30分～12時45分
対象 平成28年2～3月生まれの子



▽5歳児健康相談(森吉・合川・阿仁地区)

日時 7月30日(火)13時～13時15分
場所 森吉保健センター
対象 平成26年4～7月生まれの子
▽ピカピカ歯つばい教室
日時 7月19日(金)受付13時15分～13時30分
対象 平成30年6～7月生まれの子



子育て

未婚の児童扶養手当受給者に給付金が支給されます

児童扶養手当の受給者のうち、未婚のひとり親の方に対し、臨時・特別の措置として給付金を支給します。
支給額 1万7500円
支給対象者 次の要件をすべて満たす方が対象です。(基準日2019年10月31日)
①今年の11月分の児童扶養手当の支給を受ける父または母
②基準日において、これまでに婚姻(法律婚)をしたことがない方
③基準日において、事実婚をしていない方または事実婚の相手方の生死が明らかでない方
※児童扶養手当現況届の手続きに来庁された際、給付金の申請受付も同時に行います。

問申 福祉課こども福祉係
☎62-6638

献血日程

■7月18日(木)
市民ふれあいプラザコムコム
①10時～11時30分
②13時～16時
※当日は体組成・骨密度測定コーナーあり

心のサロンへどうぞ

お茶でも飲んで話をしながらゆっくりした時間を過ごしませんか。

○サロン「えがお」

場所 前田公民館
日時 7月8日(月)10時～14時

○サロン「お茶っこ」

場所 阿仁保健センター
日時 7月11日(木)10時～13時30分



○サロン「すかつと」

場所 森吉保健センター
日時 7月19日(金)10時～14時

○サロン「梅っこ」

場所 合川保健センター
日時 7月22日(月)10時30分～14時



○サロン「あんず」

場所 北秋田市交流センター
日時 毎週火曜日11時～14時
※精神保健福祉ボランティア「れもんの会」によるサロンです。

にじいろリボン子育てサークル

日時 8月7日(水)10時～11時30分
場所 北秋田市保健センター
対象 市内にお住まいの未入園の子さんと保護者
内容 絵本読み聞かせ
※申し込み不要。直接会場にお越しください。



家庭教育サークルひまわり

お茶を飲みながら一緒に楽しい時間を過ごしませんか?お孫さんの面倒をみているおじいちゃん、おばあちゃんも大歓迎です。
対象 子育て中のママさん、パパさん
日時 7月13日(土)10時～12時
場所 市民ふれあいプラザコムコム
参加費 無料

問申 秋田県北明るい社会づくりの会 家庭教育サークルひまわり(担当)和田
☎090-2884-5014

児童扶養手当を受けている方へ

児童扶養手当…父母が離婚または1年以上行方不明、死亡した場合などで児童を養育しているひとり親又は養育者で、前年の所得が一定額未満の場合に支給される手当です。受給者は毎年8月に現況届を提出する必要があります。



【現況届の提出および面接日】

▽阿仁地区 8月1日(木) 阿仁総合窓口センター
▽森吉地区 8月2日(金) 森吉総合窓口センター
▽合川地区 8月5日(月) 合川公民館
▽鷹巣地区 8月7日(水)～9日(金) 本庁舎 3階

【時間】 9:00～18:30

▽該当者には7月下旬頃、市から通知します。
届かない場合や面接日に都合のつかない方は、事前に担当窓口までご連絡ください。

特別児童扶養手当を受けている方へ

毎年8月に「現況届」を提出する必要があります。受給者には、市からお知らせの文書を送付しますので、忘れずに提出をお願いします。

問申 福祉課こども福祉係 ☎62-6638

児童手当現況届の提出は忘れずに!

児童手当受給者には、6月上旬に関係書類を送付しています。提出期限が過ぎていますので、未提出の方はお早めにご提出をお願いします。(郵送による提出もできます。)

【提出場所】福祉課こども福祉係/各窓口センター
※期限までに提出がない場合は、手当の支給が停止しますのでご注意ください。

問申 福祉課こども福祉係 ☎62-6638



おし歯のない子

▼5月22日の健診 (3歳児健診)



津谷あやね	坊沢羽立
米沢こな	糠沢
佐藤かのん	元
岩澤ゆみ	宮前
木越やふみ	宮前
阿部みいな	旭
富谷みはる	旭
中嶋すず	内幸
織山からは	幸
工藤かける	見
雲雀そら	見
雲雀せな	舟見
吉田りゅうと	あけぼの町
藤岡けいご	李
松井しゅうか	福
杉渕せお	増
米澤つばさ	山
鈴木くうと	米内沢駅前
武石りゅうしん	本城御嶽
船橋ふうと	根子

森吉山野生鳥獣センター イベント情報

場所 森吉山野生鳥獣センター
【樹木観察会】

日時 7月14日(日)9時～15時
募集人数 20人

講師 日本樹木医会秋田県支部
参加料 100円(傷害保険料)
持ち物 昼食、飲み物、虫眼鏡

【コウモリ観察会】

日時 7月14日(日)17時～20時
募集人数 20人

講師 コウモリの保護を考える会
参加料 100円(傷害保険料)
持ち物 ヘッドランプ、防虫対策、夜の野外活動に適した服装

【クラフト体験イベント】

▽プチ樺細工体験

日時 7月28日(日)／参加料500円
☎ NPO法人冒険の鍵クーン

☎72-3168

天然記念物秋田犬

第43回秋田県北支部観賞会

日時 7月7日(日) 9時～

場所 大館能代空港内芝生
内容 個体審査、参考招待犬紹介、一般供覧犬紹介、仔犬供覧犬紹介、仔犬のふれあいコーナー
※一般の方の見学は無料です。

☎ 秋田犬保存会秋田県北支部事務局

☎0186-56-2923

特別支援教育

かがやきミーティング

日時 8月6日(火)

13時20分～15時50分
場所 北秋田市文化会館

参加料 無料

テーマ 通常学級における特別な教育的支援を必要とする子どもの理解と支援
ユニバーサルデザインの視点を生かして
講師 明星大学心理学部 小貴 悟教授

☎ 秋田県教育庁北教育事務所
☎62-1217

あきた国際フェスティバル

ブース出展及び交流団体募集

国際交流、国際協力、国際理解等の活動をされている団体、または県内に母国の紹介をしたいという在住外国人の方でフェスティバルにブース出展を希望される方はお問い合わせください。

募集締切 7月26日(金)

出展料 無料

開催日 9月16日(月・祝)

時間 10時～16時

場所 秋田市にぎわい交流館AU 2階 展示ホール

☎ 秋田県国際交流協会

☎018-893-5499

▶7/14(日)東日本軟式野球1・2部北秋田予選＝中央公園野球場
▶7/20(土)北秋田市バレーボール協会長杯8人制大会＝合川体育館
▶7/21(日)東日本軟式野球1・2部北秋田予選＝中央公園野球場
▶7/25(木)比内支援学校たかのす校ユニホック交流戦＝鷹巣体育館
▶7/28(日)会員親睦交流ユニカール大会＝鷹巣体育館
▶7/28(日)剣道審判研修会＝合川体育館

北秋田市民募集登山 ～鳥海山鳥海湖周遊の山旅～

期日/7月28日(日)(小雨決行)
詳細は下記へお問合せください。

【問い合わせ先】

・日中 加藤 080-1819-0751
・夜間 村上 090-1060-7559

主催 鷹巣山岳会

イベント

秋田内陸線

全線開業30周年特別企画

☎ 秋田内陸縦貫鉄道株式会社

☎82-3231 FAX 82-3793

①スペシャルスマイルウォーク

日にち 7月28日(日)

場所 米内沢駅

受付時間 8時30分～9時

コース

①岩偶コース 約13キロメートル
②為三コース 約5キロメートル
参加料 大人500円／小学生300円(年間券利用不可)
申込締切 7月26日(金)

②内陸線沿線の畑くスマイルファーム
内陸線沿線の畑のオーナーを募集します。(先着90人)

③花の百名山フォトトレッキング

大川美紀ガイドと一緒に初夏の森吉山を登りましょう！
日にち 7月15日(月・祝)

集合場所 阿仁合駅2階「北秋田森吉山ウエルカムステーション」
※集合時間等については案内書で通知します。

募集定員 26人(最少催行10人)

旅行代金 大人8900円／小学生7800円

申込締切 7月9日(火)

※原則女性限定。女性と同伴の場合は男性も可。詳細についてはお問い合わせください。

北秋田市エコフェスタ2019

リサイクルやエコ活動に関するイベントです。体験コーナーなどもあります。楽しみながら環境保全について考えてみましょう。

日時 8月4日(日)10時～15時

場所 市民ふれあいプラザ

入場料 無料

内容 手作り体験コーナー／エコクッキング／展示コーナー

※主催は鷹巣消費者の会です。

☎ 生活課地域推進係 ☎62-6628

から収穫物をお届け／②記念プレート

とオーナー証／③秋田内陸線DVDと小冊子／④白神ファーマーズの黒にんにく
③花の百名山フォトトレッキング
大川美紀ガイドと一緒に初夏の森吉山を登りましょう！
日にち 7月15日(月・祝)
集合場所 阿仁合駅2階「北秋田森吉山ウエルカムステーション」
※集合時間等については案内書で通知します。
募集定員 26人(最少催行10人)
旅行代金 大人8900円／小学生7800円
申込締切 7月9日(火)
※原則女性限定。女性と同伴の場合は男性も可。詳細についてはお問い合わせください。

北秋田市エコフェスタ2019

リサイクルやエコ活動に関するイベントです。体験コーナーなどもあります。楽しみながら環境保全について考えてみましょう。

日時 8月4日(日)10時～15時

場所 市民ふれあいプラザ

入場料 無料

内容 手作り体験コーナー／エコクッキング／展示コーナー

※主催は鷹巣消費者の会です。

☎ 生活課地域推進係 ☎62-6628

北秋田市出合い創出イベント



夏を感じる森吉山トレッキング

森吉山ゴンドラに乗って鮮やかな景色を楽しみながら一気に山頂駅舎へ。夏の風を感じながら、自然豊かな森吉山を観察してみましょう。

2019.7.14 SUN
集合場所 森吉山 阿仁スキー場(山麓駅)
集合 9:15 解散 15:00
会費 3,500円/名
ゴンドラ料金、ガイド料、弁当代、保険料が含まれています
定員 男5名/女5名(合計10名)
条件 北秋田市&近隣エリア居住者かつ20～45歳の独身者

主催：北秋田市／企画運営：PRODUCE PRO

問 株式会社プロデュース・プロ

専用ホームページのメールフォームからお申込みください。

※応募多数の場合は抽選とさせていただきます。

イベントに関するお問い合わせはこちらから。

TEL 018-853-2020 [受付時間：平日9:00～18:00まで]

MAIL sns@produce-pro.co.jp



ぶっ飛びLive
in 北秋田
VOL.4

Special Guest 中西保志
ゲスト 突然少年/Yummi
ケースケ&マサ/長信田太鼓
バンド演奏・屋台

日 時 7月21日(日)12:00～
(開場)11:30

場 所 大館能代空港周辺
ふれあい緑地コンサート会場

入場料 一般3,000円・高校生1,500円
《前売券》一般2,500円・高校生1,000円
チケット ローソンチケットにて(Lコード:22796)

主催:ぶっ飛びLive実行委員会 TEL050-3709-4009

超神ネイガーも来るよ!!

仕事・求人

企業在職者対象の講習

【共通事項】

場所 鷹巣技術専門校

受講料 無料(テキスト代別途)

▽ワード応用講習

期間 8月28日(水)～29日(木)

時間 8時30分～15時

内容 日記、案内状、招待状、カレンダーなど身近な題材を活用して、読みがわからない文字の入力等ワンランク上の入力テクニックを習得する。

定員 10人(先着順)

テキスト代 1404円

申込締切 8月16日(金)

☎ 鷹巣技術専門校 ☎84・8351

ふくしのしと

総合フェア in 秋田

日時 7月21日(日)

10時30分～15時30分

場所 秋田ビューホテル(飛翔の間)

対象 求職者、福祉・介護・保育の仕事に関心のある方及び学生

内容 事業所との個別面談、求職相談コーナーなど

※事前申し込みは不要です。

☎ 秋田県社会福祉協議会

☎018・864・2880

求職者向け職業訓練生の募集

訓練期間 9月3日(火)～2月28日(金)(6か月)

時間 9時20分～15時40分

会場 ポリテクセンター秋田(潟上市)

訓練科(定員)

▽テクニカルオペレーション科(15人)

募集期間 7月2日(火)～30日(火)

受講料 無料(テキスト代別途)

応募資格 ハローワークに求職申し込みをされている方

申込先 最寄りのハローワーク

☎ ポリテクセンター秋田

☎018・873・3178

放送大学

10月入学生募集

心理学・福祉・歴史・文学・情報・自然科学など、約300の幅広い授業科目があり、1科目から学ぶことができます。全国に学習センターが設置されており、サークル活動などの学生の交流も行われています。

出願期間

【第1回】8月31日(土)まで

【第2回】9月20日(金)まで

※資料を無料で差し上げています。詳しくはお問い合わせください。

☎ 放送大学秋田学習センター

☎018・831・1997

自衛官等採用試験

《航空学生(男女)》

受験資格

▽海上自衛隊 18歳以上で23歳未満の者

▽航空自衛隊 18歳以上で21歳未満の者

第1次試験

▽9月16日(月) 交流センター

受付期間 9月6日(金)まで

《一般曹候補生(男女)》

受験資格 採用予定月の1日現在、18歳以上33歳未満の者

第1次試験(いずれか1日を指定)

▽9月20日(金)

大館市北地区コミュニティセンター

▽9月21日(土)

国立大学法人秋田大学

▽9月22日(日)

自衛隊秋田地方協力本部

受付期間 9月6日(金)まで

《自衛官候補生(男女)》

受験資格 採用予定月の1日現在、18歳以上33歳未満の者

【筆記試験・口述試験等】

▽9月26日(木)～30日(月)

陸上自衛隊秋田駐屯地

※女子は9月28日(土)

受付期間 年間を通じて行っています。

☎ 自衛隊秋田地方協力本部

大館出張所

☎018・642・1398

暮らし

青い羽根募金運動にご協力を

青い羽根募金運動は、昭和25年から社団法人日本水難救済会が、水難救済事業の推進を目的に取り組んでいます。ご協力いただいた募金は、本県においても水難事故の根絶と事故防止のための資金として活用されています。

青い羽根募金運動の際には、市民の皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

☎ 総務課危機管理係 ☎62・6602

☎62・6602

☎62・6602

☎62・6602

☎62・6602

☎62・6602

☎62・6602

☎62・6602

☎62・6602

☎62・6602

☎62・6602

☎62・6602

☎62・6602

☎62・6602

☎62・6602

☎62・6602

☎62・6602

☎62・6602

☎62・6602

☎62・6602

☎62・6602

☎62・6602

☎62・6602

☎62・6602

☎62・6602

☎62・6602

☎62・6602

☎62・6602

『マイエンディングノート』

を書いてみませんか?

◇マイエンディング(終活)ノートとは?

人生を振り返り、あなたに関する情報を残しておくことで家族の助けになるほか、これからの人生の過ごし方を考えるきっかけづくりになります。

【配布場所】 高齢福祉課、各窓口センター、各公民館、市民ふれあいプラザ、げんきワールド

※数に限りがあります。予めご了承願います。

☎ 高齢福祉課高齢福祉係 ☎62-6639

北秋田市環境放射線量測定結果

空間線量調査(6月6日測定)

問い合わせ
生活課環境係
☎62-1110

観測地点	測定結果
市役所本庁舎前	0.04
合川庁舎前	0.05
森吉庁舎前	0.05
阿仁庁舎前	0.05
クリーンリサイクルセンター前	0.03
一般廃棄物最終処分場	0.04
鷹巣埋立地最終処分場	0.04

測定の結果、秋田県の通常レベルを超える値は観測されていません。
※県の通常レベル 0.022～0.086
(単位:マイクロシーベルト毎時)

☎ 農林課林業振興係 ☎62・5517
北秋田警察署 ☎62・1245

クマに注意してください!

クマの出没が増加しています。クマは5月から11月まで食物を探してよく動き回ります。クマによる被害が発生する前に、電気柵の設置や刈り払いによる緩衝帯整備、果実の早期収穫や放置果樹の伐採を行うようにしてください。

クマの目撃情報をお寄せください。目撃情報や時間、大きさなど、できるだけ詳しく教えていただければ、迅速に対応できますのでご協力をお願いいたします。

暮らし

行政相談委員の委嘱発令

令和元年6月1日付けで総務大臣から行政相談委員に委嘱されました。
▽渡辺幸子さん(阿仁地区)

☎ 秋田行政監視行政相談センター
☎ 018-824-1426

多様な農業経営応援事業を創設しました

事業内容 汎用性の高い機械・施設や直接販売のための施設等、国・県及び他の市単独補助事業では対応できない機械・施設等の導入に対して助成します。

要件 北秋田市内の認定農業者であること(詳しくはお問い合わせください)

補助率
▽高付加価値化に必要な機械・施設等の導入
↓税抜事業費の2分の1以内
▽合理化・省力化を可能とする機械・施設等の導入
↓税抜事業費の3分の1以内
(補助金額の上限は100万円)

☎ 農林課農業振興係 ☎ 62-5514
J A 秋田たかのす営農部担任手課
☎ 63-1140



あきた結婚支援センター

出張センター開設日

日時 7月28日(日)11時～16時
場所 市民ふれあいプラザ研修室A
内容 ①会員登録②お相手検索③結婚に関する相談

※完全予約制。開設日の2日前の16時まで電話で予約してください。

☎ 予 あきた結婚支援センター北センター ☎ 0800-8000413



市営住宅入居者募集



- ① 南鷹巣団地・・・鷹巣字平崎上岱13-2★
簡易耐火2階4戸建3LDK 月額13,700～30,400円
- ② 胡桃館団地・・・綴子字胡桃館2★
簡易耐火2階6戸建3LDK 月額16,200円～37,200円
- ③ 高野尻団地・・・綴子字高野尻90-2
木造平屋2戸建1LDK 月額15,000～34,500円
木造平屋1戸建2LDK 月額20,200～46,400円★
- ④ 林岱団地・・・八幡岱新田字林岱89-1★
木造平屋1戸建3DK 月額9,700円～19,500円
- ⑤ 田ノ沢団地・・・川井字五郎左エ門田の沢5-6★
木造2階4戸建2LDK 月額18,400円～42,300円(共益費400円)
- ⑥ 上杉駅前団地・・・上杉字上屋布岱61-52★
木造平屋2戸建3LDK 月額24,600円～56,500円
- ⑦ 御嶽団地・・・本城字上悪戸31-1★
木造平屋2戸建2LDK 月額18,500円～42,500円
- ⑧ 冷水岱団地・・・米内沢字冷水岱94-1★
木造平屋4戸建2LDK 月額16,800円～38,700円
- ⑨ 上新町団地・・・阿仁水無字上新町東裏17-1★
木造平屋2戸建3LDK 月額19,600円～45,100円
- ⑩ 上岱団地・・・阿仁水無字上岱64-2★
▷木造平屋1戸建3DK 月額14,000円～23,800円
- ⑪ 畑町団地・・・阿仁水無字畑町東裏147(共益費200円)
▷木造平屋4戸建2LDK 月額23,400円～53,900円★
▷木造平屋5戸建1LDK 月額18,700円～43,100円
▷木造平屋4戸建3LDK 月額26,500円～61,000円★
- ⑫ 比立内団地・・・阿仁比立内字狐台13-1★(単身要相談)
木造平屋1戸建3DK 月額10,000円～20,300円
- ⑬ サンコーボラスなかたい住宅・・・鷹巣字東中岱51-1
鉄筋コンクリート造5階建3DK 月額40,500円(共益費800円、駐車場使用料1,400円/台)
- ⑭ 陣場岱第2団地・・・阿仁前田字陣場岱22-4
木造平屋2戸建1LDK 月額10,600円～24,300円
- ⑮ 上杉団地・・・上杉字上屋布岱61-47★
木造平屋1戸建4LDK 月額47,000円～80,000円

※★印の住宅は単身入居できません
各住宅の設備等については、市のホームページをご覧ください。

【入居資格】収入基準を満たすこと／住宅に困窮していることが明らかなこと／市税等を滞納していないこと
【敷金】家賃の3か月分(退去時までの預り金)
【募集期間】第1回 7月1日(月)～5日(金)
※土日祝除く 第2回 7月16日(火)～22日(月)
【申込み先】都市計画課(森吉)／生活課(鷹巣)／合川総合窓口センター／阿仁総合窓口センター

☎ 都市計画課都市計画住宅係 ☎ 72-5246

水道管(鷹巣上水道)の洗浄作業を行います

実施期間 7月8日(月)～12日(金)

作業方法 排泥弁や消火栓からの放水



◇あらかじめご了承ください◇

水の使用に影響を与えないよう作業を行います
が、若干水圧が低下したり、濁水が混入する場合があります。洗浄作業中は水道の使用を控えてくださるようお願いします。

作業日程	昼間 (13時～17時頃)	夜間 (21時～24時頃)
7月8日(月)	南鷹巣、舟場	堂ヶ岱、高村岱、西陣場岱、藤株、脇神、上野、舟場の一部
7月9日(火)	舟見町の一部、新舟見町の一部、伊勢町、宮前町	旭町3番～14番、東横町、花園町7番～20番
7月10日(水)	あけぼの町、太田、材木町の一部	花園町1番～6番、旭町1番～2番、材木町
7月11日(木)	舟見町の一部、新舟見町の一部	松葉町、住吉町、鷹巣駅裏
7月12日(金)	中岱、幸町、内幸町、平成町、東上綱、下家下、胡桃館、深関	元町、大町、米代町

※洗浄作業後は放水してからご使用ください。
ご不便をお掛けしますが、ご協力をお願いします。

☎ 上下水道課水道係(鷹巣浄水場) ☎ 62-3490

Aターnfエア

秋田県では、県外に在住し秋田県内での就職を希望する方を対象とした就職フェアを開催します。当日は、県内企業による企業説明会や個別面談、Aターnf希望者を対象としたミニセミナーや各相談ブースによる就職相談や移住相談等を行います。

【Aターnfエアin東京】

日時 7月28日(日)
11時30分～16時10分
会場 浅草橋ヒューリックホール
【Aターnfエアin秋田】
日時 8月12日(月・祝)
12時～15時

税の納期限 7月31日

固定資産税 第2期
国民健康保険税 第1期

無料調停相談会

日時 7月4日(木)
10時～15時
場所 市民ふれあいプラザ
2階 大研修室

内容 夫婦、親子、遺産、土地、金銭、建物、交通事故等の相談
※相談の申し込みは不要です。直接会場にお越しください。

☎ 秋田家庭裁判所大館支部

☎ 0186-42-0071



都市計画図の

現地調査をしています

市の都市計画図の修正を行うため、民間業者に委託し測量を行っています。ご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

☎ 都市計画課都市計画住宅係

☎ 72-5246



2019 あきた
水と緑の森林祭
7月7日(日) 10:00～15:00
場所 北欧の杜公園

植樹活動
11:00～11:40
先着順



木工体験やバルーンアートなど
楽しい催しが盛りだくさん!
「2019ミス日本みどりの女神」もやって来る!

問 秋田県森林整備課 ☎018-860-1750

同時開催 **第12回東北チェーンソーアート競技大会**



7月6日(土) 9:30～
7月7日(日) 9:00～
(作品オークション14:00～)

問 農林課林業振興係 ☎62-5517

県北最初の夏花火!
3000発!!
打ち上げ予定

輝け! 響け!
令和元年初花火

第28回 **花火大会** 北秋田市米代川

日時 **7月6日(土)**
荒天順延(翌日開催)

場所 **米代川河川緑地** 19時30分
打ち上げ開始!

☆会場内お楽しみが盛りだくさん☆
DJ・バンド演奏・屋台・その他イベント有

※19:15～21:00は西鷹巣大橋の歩道は通行止めとなります。
ドローンの使用・持ち込みは禁止です!

問 米代川花火大会実行委員会 ☎62-1851

さあ、**シルバーパワー**の出番です!!

新たな生きがい 働くよろこび

あなたの
知識・経験・技能を活かして、
私たちと一緒に働いてみませんか!!
特別な技能や免許・資格がなくてもかまいません。
シルバー人材センターは、
あなたの働き方を応援します。

生涯現役

会員募集中
お気軽にお問合せください。

北秋田地域シルバー人材センター
北秋田市旭町4-33 電話 84-8622 FAX 84-8633